

会 議 録

会議の名称	第11回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成28年9月20日(火) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 岩野 秀夫 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 飯嶋 智広 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 布谷 美幸 委員	
	事務局	子ども家庭部長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	10人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な)	別紙のとおり		

発言要旨)	
提出資料	資料49 「のびゆくこどもプラン 小金井 (小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況評価表 資料50 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 資料51 5歳階級別の転入・転出状況 資料52 子ども・子育て支援事業計画における児童人口推計
その他	

第11回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年9月20日

開 会

○松田会長 原島委員と水津委員がいらっしゃって定足数が満たされましたので、ただいまから第11回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

本日は、小幡委員と飯嶋委員、小川委員、佐々木委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。またちょうど台風が近づいてきている天候ですので、少しご出席予定の委員の方もおくれられているということだと思います。半数が今回の定足数ですので、8名確認できましたので始めさせていただければと思います。

本日は市長がご出席されていらっしゃいまして、少しお話をされたいということですので、次第に入ります前に、まずは市長からご発言をいただきたいと思います。市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 皆様、こんばんは。会議の冒頭、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。また、台風16号が接近をしているということで、大変悪天候の中、子ども・子育て会議に何としても出席しようということで、会長、そして委員の皆様、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。御礼申し上げます。

本日は、小金井市子ども・子育て会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろから子育て支援事業に多大なるご尽力をいただくとともに、市政全般にわたりご協力を賜っておりますことを厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。

本年1月25日に当会議に出席させていただいた際には、利用者負担の見直しに当たり、市の基本的な考え方について、子ども・子育て支援の関係者及び当事者である皆様方の幅広いご意見を頂戴いたしたく、利用者負担のあり方について諮問させていただきました。委員の皆様方におかれましては、諮問内容について約6カ月にわたり集中的にご審議をいただき、7月26日には松田会長と新保職務代理から答申を直接私宛てにご提出いただきまして本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

答申を拝見いたしましたところ、利用者負担のあり方ばかりでなく、子ども・子育て支援施策全体に関するご意見もあり、広範な観点から利用者負担のあり方についてご審議いただいたものと感じました。小金井市といたしましても、答申の内容を重く受けと

め、今後の利用者負担の見直しや子ども・子育て支援施策の実施に際し、参考とさせていただきます。と考えております。

利用者負担につきましては、現在開催中の平成28年第3回小金井市議会に条例改正を上程させていただき、市議会において活発なご議論をいただいている最中です。

私は、子ども・子育て支援施策は市政上の重要課題であると認識しており、当会議に大きな期待を抱いております。今後も、子ども・子育て支援事業計画の点検評価や事業計画の変更などについてご審議をお願いすることになり、委員の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力を賜りますことをお願いいたします。

子どもたちの笑顔のために、皆様と力を合わせて頑張りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○松田会長 市長、ありがとうございました。

市長はご公務その他ございますので、これで退席されるということでございます。どうもありがとうございました。

○市長 ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○松田会長 それでは、次第に従いまして、審議に入っていきたいと思っております。

まずは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 配付資料ですが、まず最初、次第1枚。続きまして、資料49、A3でして、「のびゆく子どもプラン 小金井」進捗状況評価表になります。続いて、資料50、事業進捗状況評価表に対する意見質問等について。その次が資料51、5歳階級別の転入・転出状況。最後、資料52は、子ども・子育て支援事業計画における児童人口推計です。そのほか、高橋委員から提供いただいた資料としまして、A4、1枚になります、小金井市民間保育園の事業実績、平成27年度の資料になります。

配付資料は以上です。不足等ございましたら、事務局のほうにお申しつけください。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、次第(2)の「のびゆく子どもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価を行っていききたいと思います。

それでは、ただいまご説明いただきました資料をさらに詳しくご説明いただこうと思っておりますので、事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 「のびゆくこどもプラン 小金井」の点検・評価につきましては、まず、各事業の担当課のほうで自己評価を行いまして、その結果を資料49の事業進捗状況評価表としてまとめました。その後、8月1日付で事業進捗状況評価表を委員の皆様へ送付させていただき、事業進捗状況評価表に対するご意見、ご質問等を事前に頂戴したところです。

それでは、資料49をごらんください。まず1ページが評価表1となりまして、教育・保育施設（幼稚園と保育所）の関係の平成27年度と28年度の進捗状況を記載しております。

次に、2ページから5ページまでが評価表の2になります。地域子ども・子育て支援事業で、子ども・子育て支援法に規定された法定13事業の平成26年度と27年度の進捗状況を記載しております。

次に、6ページ以降が評価表の3になります。子ども・子育て支援施策89事業の平成26年度と27年度の進捗状況を記載しています。詳細は資料をごらんください。

続きまして、資料50をごらんください。先ほどの事業進捗状況評価表に関して、委員の皆様から事前にいただいたご意見、ご質問をまとめたものとなります。表の右のほうには事務局コメントといたしまして、いただいたご意見、ご質問に対する各事業担当課のコメントを記載しております。

なお、資料50に関連して、2点、資料提出させていただいております。まず、資料50の1ページをごらんください。一番上の段になりますが、飯嶋委員から、子育て世代の転出入に関するご質問をいただきました。次回以降の会議で児童人口設計の見直しについてご審議いただく予定ですが、それにも関連するお話ですので、資料51の5歳階級別の転入・転出状況として資料提出させていただきました。資料51をごらんいただきますと、平成26年、27年ともに、25歳から39歳までの年齢層は転入より転出が多く、転出超過となっております。

再び資料50の1ページにお戻りください。3段目のところで、沢村委員から、児童人口推計の実績と推計の乖離状況に関するご質問をいただき、資料52として提出させていただきました。資料52をごらんいただきますと、まず1のところ、現計画における年齢別児童数の実績と推計の乖離状況を表にまとめてあります。平成26年度以降の各年度のゼロ歳人口に大きな乖離がありまして、それが翌年度以降にも影響を及ぼしている状況となっております。

2のところでは、実績と推計の乖離の要因について記載しております。ゼロ歳人口に

影響するものとして、出産可能年齢人口と出生率の2つがありますが、このうち出産可能年齢人口については実績と推計に大きな乖離はありません。一方、出生率に乖離が見られまして、特に35から39歳の出生率を見ますと、平成26年度実績が推計の1.4倍以上、平成27年度実績が推計の1.3倍となっており、ゼロ歳人口の乖離の大きな要因となっております。

なお、児童人口推計については現計画の計画変更時に見直すことを予定しておりまして、次回以降の会議で児童人口推計の見直し案を資料提出させていただきたいと考えております。

資料については以上です。

○松田会長

ありがとうございます。

事業進捗状況評価表と、委員からいただいたご意見、質問等について、事務局より少し説明を受けました。

これから審議を行うわけですが、審議結果につきましては、昨年度と同様に報告書の形にまとめまして、次回以降の会議で「のびゆくこどもプラン 小金井」の変更について審議する際に参考に資するようにしたいと考えているところでございます。

報告書の内容といたしましては、評価表1と評価表2は委員の意見をまとめた形として、評価表3につきましては評価のランクづけと、必要に応じ、委員の意見を付記する形にしたいと思います。

前回、ご参画いただいている委員の皆様はイメージをお持ちいただけると思うんですが、今回新しくご参加いただく委員の皆様には、少しわかりにくくなったときには、いつでもご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのような形でまとめることを目指しまして審議を進めてまいりたいのですが、一応、本日の会議では、評価表1と評価表2は終えまして、評価表3のところを、時間等の様子を見ながら進めさせていただいて、次回の会議の前半部分ぐらいで評価表3までの審議を行えればと思っております。

そのような形で進めていきたいと思っておりますので、とりわけこの評価の作業の後に、前回会議でご審議をいただきました、このプランの修正と申しますか、変更を、こちらは非常に重要な問題になってまいりますので、そのためにもお出しする資料という形で少しご議論ができればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、高橋委員からも関連資料をいただいているところで

す。高橋委員からご説明をいただければと思います。

○高橋委員 直接的に評価に関係するかどうかはわかりませんが、このアンケートは、民間保育園園長会において、13園のうち協力園9園の特別保育事業及び地域子育て支援事業の取り組みを数字にしたものです。それを見ることによって、一つ一つの事業のニーズが把握できるものだと考えています。

現在、民間園長会として、同様の内容で公立保育園のアンケート結果もお願いしているところです。

市内の特定教育・保育施設である保育園は、現在、公立5園に対して民間13園、受け入れ児数も民間園が圧倒的に多くなり、また、今後も増えていくことが計画されています。今回の評価表においては、民間保育園の事業が評価に生かされていないと感じる箇所が幾つかありました。前回は申し上げましたが、民間保育園も公立保育園と同様に市の補助金をいただいて運営しています。市の保育事業として、その事業内容を細やかに確認して評価に反映させていただきたい。また、それとともに民間園が担っている保育のニーズへの対応を把握して、今後新しく保育施設を整備していく際に生かしていただきたいという思いで提出させていただきました。

数字としては、この評価表とカウントの仕方が違っているところも多々ありますけれども、評価の参考にしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

民間保育園の実態ということでご提供いただきました。こちらも参考にしながら審議させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

とりあえず、今の高橋委員の資料に関しまして、ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、まず、評価表1から早速進めてまいりたいと思います。

まず、評価表1に関しましては、沢村委員からも幾つかご質問をいただいているところですが、少し先ほどご説明もありましたが、そこも含めていただきながら口火を切っていただけたらと思うんですけども、お願いしてもよろしいでしょうか。

○沢村委員 質問について説明すればいいんですか。

○松田会長 質問と、事務局から先ほどコメントがありましたけれども。

○沢村委員 一番大きいところが、人口推計にかなり乖離があったというご説明だったんですけども、私の質問は、もともと、昔の資料を読み返して見てみると、ゼロ歳人口が平成25

年にピークになるというような状況になっていまして、その数年後、1歳から2歳人口は平成27年、去年というふうに、減少に転じるというような前提でやっていました。

その実績を、先ほど事務局から説明のあった資料52で見えますと、ゼロ歳人口の実績のピークが、これがピークになるのかわからないですが、平成27年に一応ピークになっていて、もともと前提としていた平成25年以降も増え続けていると。まだ足し算していないのでわかりませんが、1歳、2歳のほうは平成28年が一番多いと思います、両方も。ということは、少なくとも今年以降にピークがあるという、そんな感じになっている。これがおそらく計画との乖離というか、計画どおりに待機児童がゼロに近づくとようなものにならなかった一番大きな原因じゃないかと。これは、前回、事務局もそういう説明をしていただいたところです。

その背景があったので、実績と、もともと計画をつくったときの推計人口との乖離が、実際、数的にどうなっているのかというのを知りたくて、3つ目の質問をしました。

資料52の一番右側の乖離状況で、おそらくグレーになっているところが実際より増えちゃったところだと思うんですけども、平成26年のゼロ歳、平成27年のゼロ歳と1歳で、平成28年だとゼロ、1、2で、推計よりも実績のほうがプラスになっていて、合計すると300弱ぐらいになると思います。なので、今後、この会議で事業計画の見直しをする場合は、この人口推計というのが実績に合わせてやっていく必要を改めて感じているところです。

一つ、確認の質問としては、出生率が35から39歳で、実績が推計の1.4倍なり1.3倍となっているというような説明があったんですが、これは全国的な傾向なのか、小金井市だけのものなのかというのをちょっと確認しておきたい。

○子育て支援係長 詳細は確認できていないんですが、国や東京都全体の合計特殊出生率の動向としまして、ここ10年ぐらいは微増が続いています。理由としましては、経済状況や雇用情勢の好転、あと、団塊ジュニア世代が40代目前になったところで、駆け込み出産が多かったということで、35歳から39歳の層の出生が多く、出生率が上がっているという状況がございます。

事務局からは以上です。

○沢村委員 これから細かい点を詰めていくに当たって、大きな論点としてご指摘させていただきたいところは、子どもが増えるとかというのは喜ばしいことではあるので、足りないという状況を続けていくよりは、少し多目に確保して、先ほど転出のほうが多いというよ

うな、これもちょっとショッキングな数字だと思うんですね。子育て世代が市外に抜けていく、理由はいろいろあるにせよ、少なくとも小金井市に子育て世代が集まるという状況になっていないというのは、ちょっと寂しい気持ちがしています。今後、計画をつくるに当たっては、子育てしやすいまちというんですかね、保育園に入りやすいまちというのを打ち出せるような形に、特にゼロ、1、2のところですね、そこを充実させていく必要があるのではないかと個人的には思います。

以上です。

○松田会長　　今の、子育て世代の流出のほうが多いということに関しましては、事務局のほうから何かコメントはございますか。

○子育て支援係長　25歳から39歳のところが転出超過になっている理由ということになりますが、住宅事情によるところが大きいのではないかと認識しております。この世代ですと、結婚とか出産によって家族構成が変わって、マイホーム購入とかを考える世代であると思います。マイホーム購入に当たりまして、小金井の地価がかなり高いと。データとしては、小金井市から他市町村への転出の超過状況、転出から転入を引いた転出超過件数について調べますと、一番転出超過が多いのが小平市、2番目に多いのが国分寺市です。北の小平、西の国分寺、少し行くだけで地価が多少違っていることがありますので、そちらへの転出が多くなっているのかなというふうに分析しております。

以上です。

○沢村委員　　その説明だと、三鷹とかもっと高いところから小金井とかに入ってもいいような気がする。小金井だけが高いわけじゃないよね。ちょっと魅力が感じられていないのかなとは思いますが。すみません、意見です。

○松田会長　　ほかはいかがでしょうか。

○岩野委員　　同じように分析されていらっしゃるようでしたら教えていただきたいんですけども、その前の20から24歳の世代は、平成27年、平成26年でかなり転入者数が多いんですけども、これはどういう理由が見込まれるものか、もし分析されていらっしゃるようでしたら教えてください。

以上です。

○子育て支援係長　20から24歳のところは、就職に当たりまして小金井市に転入している方が多いのかなと考えております。県外からの転入も多いですし、あと、都内、他市からの転入の状況もあります。

以上です。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○森田委員 実際、問い合わせで時々あるのが、ネット上で、「小金井は保育園に入りづらかったけれども、この辺の空き情報とか、どこがいいでしょう、教えてください」と載っているのを見たんだけど、それはほんとうにそうですかという問い合わせはいただきます。それによっては、例えば北海道に転勤してるけれども、小金井にするか八王子にするか今迷っていますとか、ネットで、今うちの住んでいる市はこんな状況よとって、それががっと拡散したりとかしていくんだなと。それをほんとうの状況だろうかと直接保育園に尋ねて来るんだなということが数件あります。

余談ですが、以上です。

○松田会長 いかがでしょうか。

転出のほうが多いことに関しては、もちろんさまざまな要因が、一概に言えるものではないとは思いますが、しかしこういう数字が出てきているということ。それと、一方では、評価表1は、そういう意味では乖離が生まれているということをわりと率直に挙げていると思うんですが、その乖離を修正する必要があるというようなこと、そういう意味では、会議の意見としてどのあたりをポイントとしてまとめていくかということでの、今ご議論をいただいていると思うんですけども、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○沢村委員 先ほどの資料50で触れるのを忘れたところで、上から2つ目ですけれども、保育所利用で3歳以上のところを見ますと、資料49の数で見ると、過不足が、むしろ現時点で供給過剰になっていまして、先ほどの人口推計で見ると、3歳以上、3、4、5でマイナスに実際なっていて、非常に矛盾したコメントにはなってしまうんですけども、全年齢で供給を増やしてしまうと、当然3歳以上がダブってしまうので、それをゼロ、1、2にシフトできるような仕組みがあればいいんですけども、ただ単純に全年齢の対象の施設を増やすだけだと上がすかすかになってしまうというようなところがあって、それをどういうふうに解決できるのかというのは、認定こども園なのか、あるいは小規模保育で3歳以上をきちんと確保するような連携体制をつくるのか、そのあたりがすごく難しいなというのを感じました。これは質問ではなくてコメントです。

○松田会長 今のあたりの動きというのは非常に難しい問題だなと思います。ちなみに転出者の方のお子さんの年齢というのは集計としてできるものですか。それは難しいですね。

ほかはいかがですか。

○森田委員 余談ばかりですみません。

ここ数カ月でしたか、国分寺からの問い合わせが、認可外のほうも増えていて、その問い合わせのほとんどが不動産屋さん、マンションの営業の人たちなんですよ。だから、各保育園、確保しましたよ、ですから安心して転入してくださいということを伝えたいために、立て続けにこのところかかってきています。今日も実際、認可外保育を利用したいと言って見学に来た人は国分寺の人です。全く余談の話ですが、以上です。親御さんだけじゃないんですよ、今、問い合わせは。

○松田会長 小金井と小金井の周辺をめぐる住宅事情だとか、さまざまな状況というのが確かに流動的なものとしてあって、そういう中での推定という作業ですし、少しご意見もいただいていますけれども、推定の方法としては、2種類のものがある、よりベターなのはこのようにあることで、ある方法をとって行っているわけですが、推定というのは、やはりある程度の目測を立ててはいますが、現実的にさまざまな動きがあるという中で、むしろこういう修正をしていくという作業が大事なところだと思いますので、今日いただいたご意見を少し事務局のほうでまとめていただいて、この評価表1にのっかって、乖離に対しての対策の必要性ということをより強調してお認めいただくというような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○馬場委員 追加でいいですか。

そのときに、以前いただいた資料で、27年度の待機児童数ということで、資料9を見ると、1、2歳児で、1歳児が78、2歳児が43で、一応120名ぐらい、待機児童が多いので、それはもともと人口推計からというふうな数字で導き出した後に、その部分を足して、現在の需要数に待機児童の数を足したところをスタートにしないとまずいのかなと思うんですけれども、私の意見です。

○松田会長 いかがですか。

○子育て支援係長 児童人口推計等の変更の案に関しては次回以降の会議で出させていただきますので、ご意見として頂戴するという事とさせていただきます。

○馬場委員 結構です。

○原島委員 意見ですけれども、まず、転入・転出の推移というのを2年間にわたって出していたんですけれども、これは人口の計画数がありますよね、推移の。それから何か著しい乖離があるような状況になっているということではないんですかということが1点。

20歳から24歳とか、15から19歳が多いというのは、何となく、小金井は大学が多いから入ってくる人も多いのかなという気はして、そういう人たちは卒業すれば出ていくという流れもあるので、一定ここで減少していくということにそれほどの驚きはないんですけれども、40から44歳が27年になって増えているというので、これ、単純に2年間しか見ていないんですけれども、大体40から44ぐらいというと、お子様を出産して、今度、保育園だとか、幼稚園だとか、小学校に入るぐらいの世代なのかなと思うと、ここが増えているというのもちよっと注目しちゃうなというふうには思いました。

質問としては、転入出というばらつきは当然、年によってあるんですけども、これによって総人口の数に影響が出ているかどうかということところだけ。

○子育て支援係長 児童人口推計に影響があるかということによろしいですかね。

児童人口推計、作成する際は、コーホート変化率法という方法によりまして推計を出しております。こちらについては、特に転出入に関しては直接的には考慮していない数字なので、この転出入の資料につきまして、ご参考までということを出させていただきます。

○松田会長 それでは、よろしゅうございますでしょうか。

次回、このあたりの原案をこちらのほうに出していただいて、議論していくということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、評価表2をごらんください。評価表2は、いわゆる13事業と呼ばれる事業に関しまして、数の面でまとめていただいているものでございますが、こちらにつきましては、委員のほうからご質問というのは、岩野委員から少しいただいているところがございますけれども、先ほど、若干ご説明もありましたが、改めてご質問の内容等、事務局のコメントを受けて、何か今お考えのことがあったらということで始めさせていただきます。

○岩野委員 利用者支援事業に関するところで質問と意見を提出させていただきました。

評価表2の2ページになります。質問については、利用者支援事業の入所相談支援員の活動について、保育課はどのように把握されておりますかということところで、実際、2名の入所相談支援員の方の活動状況を具体的にどのような形で把握されていらっしゃるのかということをお伺いさせていただいた次第です。

意見としては、支援員の方の活動というのがどうしても平日の日中に限られておりますので、実際に子育てに関する相談をされる方、特に仕事を持たれている方については

非常に相談しづらい時間帯での活動でしかないかなというところは、印象としては受けております。さすがに土曜日の相談をとというのは厳しいにしても、では、夜間の相談とこのを実施してはどうかというの意見として挙げさせていただいたところです。

簡単ですが、以上です。

○松田会長　このあたりは少しご検討をされたいということですが、改めて何か市のほうからございますか。

○保育係長　ただいま岩野委員におっしゃっていただいたように、現在は入所相談支援員は保育課の事務室内に2名、非常勤嘱託職員ということで配置をさせていただいております。コメントにも書かせていただいたように、基本的には保育園の入所相談、それから保育に関する相談が軸にはなっているところですが、その関係で、窓口、電話、日中は対応させていただいているところであります。

休日や夜間のご意見も頂戴したんですけれども、体制の整備についてはまだ検討が進んでいないのが実態としてございます。対応が、市役所自体が休日、夜間を、基本的にあける体制を整えていないので、非常勤嘱託職員の方たちだけが土曜日出勤、そういった形を含めて体制のほうはまだ検討している最中ですので、そちらのほうはすぐ実施というお答えが難しいんですけれども、現在としてはそういう活動を行っていくことをご理解いただければと思います。

窓口や電話の数が多うございまして、問い合わせの件数、一定程度、申請の受付とか、数として把握している部分はあるんですけれども、それ以上の細かい相談や窓口対応も多いので、実質の対応数というのは押さえている数以上に多いのかなとは思っています。

最終的に、一件の、例えば保育園の申請の受付として確定してやらせていただくような数というのは、実績として押さえていく活動を見ているんですけれども、日々窓口でのちょっとした対応とか電話で、問い合わせいただくものは非常に数が多いのが実態かなと。同じ事務室内で、入所相談支援の方に働いていただいているので、そういった形で保育課としては活動把握をしています。

○岩野委員　私の誤解でしたらすみません。今、保育園の申し込みの受付もされていらっしゃるというふうに受け取ったんですけれども、それは違いますか、されているんですか。

○保育係長　入所相談支援員の方は、保育園の入所の申請の受付もあわせて行っていただいています。

○岩野委員　保育課の職員がやるんじゃないでしょうか。

○保育係長 保育課の職員も行いますし、入所相談支援員の方に申請の受付を行っていただくケースもございます。

○松田会長 もし補足があれば。

○森田委員 この事務局コメントにある、非常勤の職員であることによる専門的相談という部分でのスキルの向上とありますが、この立場でいらっしゃる方にとっては、ここの向上をしていただきたいなど、ここ、一番大事なところだなということはあります。その後に直接、またさらに相談を受けるといことがとても多くて、あるいは保育課のほうで、また明日に聞いてみてくださいと言われてましたと。これも以前からすごくお願いしているんですが、回すときには、その前に一報が欲しいなというも思いつつ受けているんですが、そうになってしまうと、親御さんたち、たらい回しにされてしまったという感情のみが残ってしまうので、そういったケースのときには直接こちらのほうにいらしてもらって、また、何が困っているのかとか、そういったことを一から伺うことがやはり多くあるんですね。なので、このスキルの向上にはぜひ努めていただきたいということと、ちょっと重いケースだなと思ったら、相談員の方のみでそれを受けとめるのは大変な場合には、その前に、まず、こういうお母さんが来たんだけどというふうに言っていて、名前を出したということもお知らせいただければ、前もって、心づもりでそういった相談を受けることができますので、ぜひお願いしたいと思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

○水津委員 前回のときも、ここの事業は非常に目玉だというふうにおっしゃっていて、コンシェルジュだというふうなことを聞いたので、非常勤で、その対応でということで、アットホームかなという思いは持ちながらでしたけれども、やはり、今、森田さんが言われたような、保育ニーズのある人とか、家庭でも保育をしている人とかの、いろんなものの総合的なアドバイザーみたいなイメージだとするならば、非常勤なのは仕方がないとは思いますが、スキルはすごく必要ですし、私も保育所の、事務的なことというのはまた別なんじゃないかなと。相談事業、ある意味、コンシェルジュ的な役割をするのがここの機関で、入所の受付ってすべき仕事なのかなというのは、雑感としてすごくひっかかりました。

○松田会長 いかがでしょうか。

○保育課長 いろいろ相談いただく中で、いろんなことを聞きながら、確認しながら相談、入所の受付というパターンも相当数あるんですけども、いろいろお尋ねになりながら、自分

の家庭の状況や、いろんな悩みをお話しされて、どんな施設が合っているかとか、例えば一時保育のほうがいいですよとか、それはいろんな部分がある中で、入所の申し込みの中から担当へというふうに切り分けられればいいんですけども、なかなかそうもいかないのが実態です。

また、相談に来られる方も、多岐にわたる状況もございますので、なかなか相談だけという形で職員を配置しておく余裕がないという部分もございます。正規の職員ともいろいろ確認しながら、間違いのないような対応をしたいと考えてございますので、現状で十分動いているかというのと、まだ不十分な面、いっぱいあると思いますけれども、動かしていく中で向上させていきたいと思っています。

○新保職務代理 水津さんも先ほどおっしゃったように、この件に関しては、以前にこの制度を私たちが協議していく中で随分話し合われた部分だと思うんですね。そのときにちょっと不完全燃焼的に終わってしまったものが、まだ、今こうやって話を聞いてみると、やっぱり私たちの中で首をちょっとかしげてしまう部分があると思うんですよ。

現状の中でそういう形でやっているのであれば、先ほどおっしゃられましたように、数的な相談件数とか、そういう部分が完全ではないと、細かい相談も多々ありますとおっしゃっていた、その細かい部分の相談というのがすごく大事なことなんじゃないかなと思いますので、先ほどお話を聞く前には、相談件数が、要はかかわった件数というのかな、つなげた件数というかな、そういうものがどのくらいあるのかというのを、ちょっと出していただくのも一つかなとは思いましたが、やはりもう少し細かく、ほんとうに相談員なのか、受付相談なのか、そういうはっきりしない部分がまだちょっと見えてきているなと思うので、もう少しこのことに対して分析をしっかりしていただいて、やはりこの部分はぜひ充実させていただいて、ニーズにつながっていくような結果が出る事業なんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○松田会長 評価表のほうでは、質の向上という言葉になっているんですけども、その内容に関して改めて委員のほうからも少しご意見が出ているというところで、ポータルサイトといますか、ある窓口が一つになるということの有用性は非常にあって、そういう意味で決してネガティブな評価ばかりではないと思うんですけども、ただ、それだけニーズがあるからこそ、その質を伴えていく必要もあるんじゃないかということかと思っておりますので、そのあたり、意見としてまとめていくということかと思っております。

あと、一方で相談員の方の質というだけでなく、質といったときに、連携のシステ

ムといたしますか、そういうことも、今、議論になっていると思いますので、そのあたりも少し意見の中へ書き加えていただければいいのかなど。

お願いします。

○馬場委員 参考までに教えてください。非常勤の方というのは週何時間の労働の方なんでしょうか。極端な話、20時間ずつだと1人分という形になってしまいますし、実際、非常勤の方は何時間働かれているのか、教えていただければと。

○保育係長 週30時間の勤務です。

○馬場委員 お二人とも30。わかりました。ありがとうございます。

○岩野委員 要望に近いんですけども、利用者支援事業ということで、入所相談支援員を置いたから、その方々に任せておけばいいというふうには思わないでいただきたいなという思いがあります。保育課の職員の方、ほんとうに皆さん忙しくて、ずっと動いていらっしゃるの重々承知なので、そういう職場だからこそ、なおさら入所支援相談員の方との連携まで手が回らなくなっちゃう可能性が十分あるわけですね。ですので、ほんとうに、人足的な職場環境の問題があるならば、なおさらその辺を改善していただいて、入所相談支援員の方を孤立させないでいただきたいし、保育課で持っているノウハウとかを相談員の方と連携することで、相談員の方も伸びるわけですから、そういう連携というのを課の中でも怠らないでいただきたいなというのは要望として、意見として言わせていただきます。

以上です。

○松田会長 このあたりは少し事務局のほうでおまとめいただいてということで、閉めさせていただきたいと思います。

この2ページにつきまして、4番までの事業で、そのほか何かございますでしょうか。

もしよろしければ、次のページ、5番から7番までの事業で、事前には質問はいただいているんですけども、改めて見ていただいて、何かコメント等がございましたらお願いしたいんですけども。よろしいですか。

それでは、続きまして、4ページ目、8番、9番のところで、岩野委員からご意見がございまして、事務局からコメントが出されております。改めて。

○岩野委員 資料50の2ページということで、病児保育事業、子育て援助活動支援事業に関するところで意見を述べさせていただきます。

小金井市の病児保育、病後児保育の施設ですけども、くるみとしんあい保育園の2

カ所ということでお願いされているようです。実際、くるみ保育室のほうは、私たち保育園利用の保護者の間でも、ロケーションに関するところ、場所に関するところのデメリットの話というのは必ず意見として出てくるところです。また、しんあい保育園にしましては入所者しか利用できないというところで、ここコメントにも意見として挙げさせていただいているんですけども、やはり利用者は少ないかなと思っておりまして、それは施設の所在地とか、利用できる方が限定される方というのが、その理由の一つとして挙げられるかなと考えております。保育施設利用者の保護者としても、病児保育事業の拡充というのを常に求めたいというか、意見としては必ず出てくるようになりますので、拡充というのを引き続き研究していただければと思います。

意見としては以上です。

○松田会長 改めて事務局のほうから何か追加でコメントはございますか。よろしいですか。
これは拡充を検討していきたいというようなことで、これは意見としてまとめていただけたらと思うんですが、委員の皆様方からはいかがでしょうか。

○馬場委員 病児保育、病後児保育については、こういった施設型というやり方と、あと、フローレンスがやっている派遣型みたいなものもあると思うんですけども、そちらの検討というのもどうなんでしょうか。されて、一応、小金井としてはこういう保育室的なものがいいという形で計画を進められているという理解でよろしいのでしょうか。

○保育課長 今、フローレンスさん、具体的なお名前を挙げられて、居宅訪問に近い形ですね。そういう制度もあることは承知しているところです。多摩地区のほうにはそれほどまだ根づいていないのかなというのは、一度、私、接触したことがありまして、そのときはあまり、こちらの地域については未定みたいなお話をいただいたことがあるんです。

現時点で、岩野委員からもありましたように、ロケーションの問題というのが、まず第一に解決しなければいけない内容なのかなと思っています。

あと、その他、保護者の方にいろいろ選択できるような形が必要だと思っておりまして、現時点で、例えば利用者に対する補助制度であったりというのは持っていなかったり、訪問型について紹介できるような体制に現在ではなっていないところですけども、情報を収集しながらいろんなニーズに応えられるような対策は必要だというふうに考えてございます。

○馬場委員 結構です。

○森田委員 何人かうちに来ている子どもたちで、ファミリーサポートセンターにも登録している

家庭があるんですけれども、ちょっと、今日、体調が悪そうだから、いつもお願いしているファミサポさんの誰々さんのところに連れていこうと思うという人も中にはいて、そういう意味では、ファミサポの部分の、ファミサポさんは家庭に行くわけではなくて受け入れるんですが、それも、例えば実家のおばあちゃんのところに今日は預けようと思いますとか、そういった自分の身近なところの実家のおばあちゃん的な存在になってもらうという意味でも、ファミサポの部分を実質させていくというのはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長 今、貴重なご意見をいただいたと思います。ファミリーサポートセンターの事業につきましても、需要も高い事業でありますので、多分、さまざまな、いろんなニーズがあると思いますので、しっかりそれを把握しまして、今後、その事業についてもどのように拡充していけるか、こちらのほうで研究を進めたいと思います。

○森田委員 よろしくをお願いします。

○松田会長 ほかにいかがでしょうか。

○水津委員 一時預かりの件ですけれども、ここにもある、電話がかかりにくいとか、預けにくいとかいうようなことは、解消の方向にはいっているのでしょうか、現在としては。

○保育係長 現状、園の話や、利用者の方から保育課にいただくご意見では、朝は電話がつながりにくいというのは、どうしても、今もなかなか解消はできていないような実態は伺っています。どうしても緊急枠とかを含めて、一時預かりの利用のニーズが急に出たりする場合、園のほうに問い合わせというのは、どうしても午前中に、時間帯が限られた形でそこに殺到しますので、どうしても電話が殺到することがなくなる、そういったことは、今のところ、まだまだ解消までは至っていないのかなと思っております。

○水津委員 利用のしやすさみたいなのがちょっと上がっているとか、要するに、抽せんで外れると預けられないみたいなのが結構多い中で、それが少しでも解消されているような、方向性みたいなものが見えてきているとかいうことはありますでしょうか。

○保育課主査 今伺ったご質問ですが、一時保育の枠自体は増えていないんですけれども、認可保育園の数が増えておりますので、そちらのほうで一定人数の解消というんでしょうか、図られているものと思います。ただ、いまだに、やはり日ごとに定員が設けられているものですので、お休みの重なる時期ですとか、利用したいということでも、利用いただけない方が出ているというふうに認識しております。

以上です。

○松田会長 実効性のあるものがすぐにぼんと出しにくいというところはあると思うんですが、その解消に向けて引き続きご検討をぜひいただきたいということです。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、最後のページです。10番から13番までで、コメントございましたらお願いしたいんですけれども。ファミサポの話は先ほども出てきていますが。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日いただいたご意見を少し事務局のほうでまとめていただきまして、評価表1と評価表2につきましては意見書という形で提出させていただくということで、また、これは今後の見直しということに関しましての基礎的な資料になるというところもございますので、次回、少し原案を、最終的におまとめいただくという形で、進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、評価表3へ移らせていただきたいと思います。

○原島委員 事業進捗状況評価表というのを見ていて、総論的に思うんですけれども、これはあくまでも見直し前の数字が入った人数のベースで掲載されているものですね。これは今後、人数を見直していきますということが控えていると思うんですけれども、そうするとこれだけの事業を実施していくのに当たって、さらにお金がかかるようなことが増えていくんじゃないのかなということがすごく心配になりました。

ちょっと立ち戻りますけれども、子ども・子育て会議の中で審議してきました、いわゆる認可保育園に通っている利用者の方々の負担額を上げていきますよというようなことがありましたけれども、そういったお金の使い方について、どういうふうに使っていくつもりなんだろうというのがちょっと不安になりました。というのは、この会議の中で、保育料の利用者の負担額について見直しをするといったときに、結構大きくお話をしたのは、認可外保育施設との格差ということとほとんどセットで議論してきた中で、やっぱり見直しをするべきではないのかというような結論に行くようなプロセスだったように記憶しています。

気になっているのは、これだけニーズがある事業がたくさん控えていて、さらにゼロ、1、2歳の人口の動きを見ていると、今後、お金がかかる部分がたくさん増えてくるので、病児保育のことであるとか、先ほどの保育コンシェルジュのことであるとか、いわ

ゆる保育園利用者の方々の課題についてもお金がかかることが見えてきている。そうすると、まず、利用料が上がるという、保護者の負担金が増えるということについて、今いる利用者の方々はまずちゃんと理解しているのかというのが気になったことです、一つには、ちゃんと説明が、この会議では話をしましたけれども、まず利用なきっている方々にちゃんと行き渡っているのかなということがずっと気になっていました。今日、市長が来てお話ししたときに聞こうかなと思ったんですけども、機を逸しましたが、それが気になっていることです。説明をしなくていいのかなというのが気になっていません。

それとセットで、生み出された財源という言い方をするのもちょっと怖いですが、その使い道、使い方について、この場では結構格差を埋めるというお話で来たのに、それがどういうふうに使われるのかなというのが、乖離状況と事業のあまりの負担の大きさといえますか、を見て、ちょっと不安になりましたので、そのところを質問としては、実際に利用料が上がる保育園の人たちに対して説明する必要はないのかということと、それによって生み出された財源の使い道について、もう一度確認しておきたいなと思いました。

戻るような形ですみませんけれども、機を逸してもあれなので、お聞かせいただければと思います。

○保育課長 まず、説明につきましては、利用者の方全員に、文書をもってわかりやすい資料で周知を図って説明をしたいと考えてございます。

○原島委員 やる予定ということですか。

○保育課長 紙でお知らせをいたします。細かい数字等を載せてわかりやすい表等を掲載した形でお知らせをしようというふうに、現在準備をしているところです。それがまず1点。

それから、見直しによる拡充の部分です。来年の予算の話になってしまうので、確定的なことはまだ正確には申し上げられないんですけども、議会で答弁させていただきました内容といたしましては、まず、認可外保育所の利用者と認可保育園利用者の格差の是正に対して助成金を出しているところですけども、その増額を内部で予定しています。

それから、私立幼稚園利用者と認可保育園利用者の格差是正ということで、私立幼稚園等園児保護者補助金というのを出しているんですけども、その増額も予定しております。あと、待機児童の解消施策等で今後も寄与していきたいというふうに考えてい

るところです。

○原島委員　　今、文書でお知らせというのがあったんですけども、実際に、私、学童保育の代表なのであれですけども、学童保育だと何かが正式に決定する前にお知らせいただいて、それである程度利用者の方の意見と、十分な説明を尽くした後で議会にて承認されるのか、そういったような手続を踏んでいただくように結構お願いをしてきたつもりだし、十分対応してもらったところもあると思っているんですが、保育園の利用者の方から何か説明を求められているとかというようなことはないでしょうか。説明会を開催してほしいとか。

○保育課長　　そういうお声もいただいているところがあります。

○原島委員　　それは実施する予定はないのでしょうか。

○保育課長　　先ほどお話ししたとおり、資料に基づいてご説明を差し上げたいと考えてございます。

○原島委員　　意見ですけども、これは岩野委員もさんざんおっしゃっていましたが、心中を察するに、現状、認可保育園を利用なさっている方にすると、なぜ値上げするんだというのが率直なところだと思いますし、それについて説明会を開いてくれというのは、それほど無理難題でもないような気はするんですが、できれば説明会を開いて利用者の方にきちんと説明をした上で、この場でお話ししたように、そのお金でどういうことをしていきたいのかということを含めた形でご説明していただければと思います。これは意見です。

○松田会長　　前回の答申に関してということも絡んでということまでのぼっていただいて、ご意見をいただいているところだと思いますので、一応、市民会議があるということは、まず、そういうことをここで話をしっかりとしているということがあって、その内容をしっかりと市民の皆さんにもお伝えするという、そのお伝えの仕方ということに関してのご要望というか、ご意見だったと思います。

ほんとうにそういう意味では、しっかりとご説明をしていくということは大変大事なことだと思いますので、現在のところは書類でご説明されるということですので、意見として引き受けていただきまして、場合によっては少しご検討をいただくことができたというようなことで、一応、意見として投げておくということでもよろしいですか。

○原島委員　　そういう説明会を開いてくれという声があるんだったら、ぜひお願いしたいと思います。

○岩野委員　　念のため確認ですけども、今時点の方針では文書による説明のみであると。ただ、

要望があれば説明会を開くなり、その施設に赴いて保護者に対して説明を行うということもやぶさかではないと理解してよろしいでしょうか。

○保育課長　　ご答弁差し上げているとおり、文書での説明を現在予定して、今、準備をしているところです。今いただいた意見については受けとめさせていただきたいと思います。

○松田会長　　この子育て会議の範囲という問題も出てきたりしますので、意見としてこちらが投げるということは必要なことですが、それに対して1対1のご回答をすぐにいただくということが可能な部分と難しい部分があると思うんですが、会議としてはできるだけ内容をお知らせするという点に関してしっかりと対応していただきたいということとを改めて強くご要望するという点です。よろしいでしょうか。

今のお話が出ていますのは、状況評価表の問題があつて、これは見直しということにつながっていくということで、その部分での、より拡充が必要になってくるということとの関係でご説明をされたらどうかというようなことだったと思うんです。

○原島委員　　基本的に会長のおっしゃるとおりで、やっぱりお金がかかってくることは目に見えていることなので、この審議していく中でも、何回も申し上げましたけれども、恒久的な財源といいますか、保育料を利用者の方の負担割合をちょっと上げて、その上げた分だけで何かをやっていくというのはすごく難しいのかなというふうに思っているんですよ。この計画よりもさらに数字が上乘せされたような形で事業を展開していかなくちゃいけないとなると、結構不安に、今、私、なっています。こんなにできるのかなと思っているのと、上がる方に対しては、こういう事業をやるんですということを説明しないとまずいのかなという気は、私がもし利用者だとしたら、そういう形で説得力のある説明を聞きたいなというふうに思うなど。それがちょっと今、あれもやりたい、これもやりたいと言っている状況で大丈夫なのかなと不安になったのと、今、松田会長がおっしゃったような、この会としての権限といいますか、範囲というものもあると思うんですけれども、それでも利用者の方に負担を強いることであれば、できるだけ強い形で説明の要望があつたら誠実に応えていただきたいなと思っています。

○松田会長　　ほんとうにおっしゃるとおりだと思うんです。

○森田委員　　8月にこんなやりとりがあつたんですね。9月から保育料が変わると、随分上がる人と下がる人がいまして、そのことに関する親御さんとのやりとりなんですけれども、眞希さん、来月から上がるんだってみたい、まあまあ、それだけ一生懸命働いたという証拠じゃないの、というやりとりをさんざん繰り返して、でもなど、ちょっとでも上

がるとやっぱりつらいよねとか、それはよくわかるよと、そんなやりとりを8月いっぱいしていたわけですね、あの通知がそれぞれの家庭に届いて。そんなやりとりをしているときに、また明日は、いろいろ野菜だの何だののいただきものが多いわけで、帰りのときに、じゃ、ちょっと、じゃがいもを持っていったらなんて言って、しょうがないわよね、そういうやりとりがあるからこそ、最後は、そうだよ、でも、これを糧にして、また来年度も頑張るかなんて言って帰っていく、各親御さんともそんなやりとりがありました。それはうちみたいな、小さいからできるのか、じゃ、大きいとできないのか、親御さんたちも、必ずしもその部分だけを、上がる、下がるというだけを見て何か言っているわけではないんですよ。もっと小さい、そういう場でも、大きい場でも、大きい場になったときに、それがどんな結果になるか、ちょっと怖い部分もありますけれども、そんなやりとりを、最後は、でもさ、やっぱり子どもたちに未来を託したいよね、そこにはお金をかけたいよねというところで、落とすところに持っていくというのが、そのやりとりの場が小さくても大きくてもあったらいいなというふうには思います。

以上です。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○高橋委員 この利用料についての議論を始めたときに、上がった財源は何に使うのかとか、何のために上げるのかというのは、一番最初からその話をしたときに、具体的にこれに使うというわけではなくて、総合的な保育事業の充実、こういった事業の充実に使うんだということに落ち着いたんだと思うんですね。私もそのときに、自分の園の保護者に何で上がるのかと言われたら説明ができないということをお話ししたと思うんですけども、結局そのときの結論としては、具体的にこれに使うということではなく、総合的にということになったと思うんですね。ただ、どういうふうに説明をされるかという、保護者にどういう文書を出されるのかというところについてはやっぱり事前に知りたいと思います。できれば資料としていただきたいと思いますし、このまま赤字の補填になってしまったらどうしようみたいな不安ということですよ。そういう気持ちもありますので、どういった内容でお知らせしていくのかなというところは知りたいと思います。

○松田会長 会議として、少し今日の内容と関連するというところで、ご意見をたくさんいただいております、とりわけ現場でのやりとりと、ここでは理解したけれども、そういうところでのずれみたいなものを、結局は現場がかぶる必要が出てきてしまうので、そのあたりをぜひ市役所のほうでもご理解をいただいて、できるだけ手を尽くしていただきたい

という強いご意見があるということだと思います。

それはちょっとこちらのほうから投げさせていただいて、ぜひご見解をいただきたいということをお願いできればと思います。

確かに難しいところがあると思うんですね。僕も行政の専門ではないので、これは個人の意見ですけれども、予算を獲得しようとしたときに、根拠を積み重ねて、まず提案をしないと、ざっくりと枠を決めて、これでいきましょうという話はやっぱりできないところがあって、そうすると、保育にかかわる事業も、どういう形で必要で、どういうものを拡充していくので、だからこれだけ要するという、そちらを積み上げていって、それで全体の予算の中でどれを取捨選択してという話になっていくということだと思いますので、そういう意味では、こういう会議でしっかりと、必要性だとか、現状だとかということ、よりきっちりとまとめて前へ出していくということが多分我々には求められているだろうと。役割というのはそういう意味ですけれども、会議の。

一方で、最終的には、決定打とか、そういうことはもちろん議会だとか、そういう役割に基づいて調整される場所があるわけですので、できるだけそこに届くべく、意見としてしっかりとまとめていくということかなと思うんです。

そういう意味で、保育所の値上げに関しましては、この会議としては了承したという結論を出したわけですので、その内容を、より市民の皆さんに齟齬なくしっかりと伝えていただきたいということにおいては、やはりご意見も強いということですので、そのあたり、少し意見としてぜひご検討いただきたいということをつけていただければありがたいかなと思ったところです。

すみません。ちょっと時間をのばしてしまいましたけれども、よろしいでしょうか。

そうしましたら、そういうことを含めますと、評価表3のほうにできるだけ入っていきたいと思うんですが、こちらに関しましては、自己評価案というのがございまして、それで委員の皆様事前に見ていただきまして、ご意見をいただいているところがございます。ですので、まずはご意見をいただいているところから少し取りかかっています。後で全体をもうちょっと変えてということを進めていければなと思っていますところでございます。

まず、6ページの、番号ベースでいきますけれども、1番から3番までというところで幾つかご意見をいただいております。少し新保委員から、まずいただいているいいですか。

○新保職務代理 私、この評価、何度もしていますので、ちょっと皆さんとは視点が違うかなと、ほか

の方たちから出ているのを、思ったりもしたんですが、以前はここで、この会議としての評価を出すということが結構多くございましたので、私は評価を変えているところもあります。それで、その理由は、これからいろいろ出てきますけれども、前回やっとなりの評価をまとめていただいているものがあるんですけども、そこでこの会議としての評価をつけたんですけども、その評価がどのように部局で反映されているのかということがちょっとわからないなと今回思ったことがあって、この会議でずっと言い続けていることをここに書いてあるんですけども、それで皆様にもその部分、ご理解いただいて、評価を上げている事業が、やっぱり私たちの評価というのが反映されていないのかなと思ったことが一つあります。

今、ここから、私が評価したことが少し出てきますのでお話ししますが、まず、6ページの1番の子どもの権利のところですけども、質問という部分では、私の手元に平成23年からの評価表があるんです。その評価表を見ると、以前に鳴海先生が発言された内容の中で、同じ評価がずっと続くことはいかなものかということをお前回おっしゃられたんですよ。これは平成23年から見ると同じ評価が、記載のとおり実施していれば、この数字を維持すればよいとまでは言い切れないというのがずっと続いているんですね。だから、少し言葉を変えていただいたり、例えばここにも書いてありますけれども、26年、27年度に見直しを行っているが、広報の手法は同じであるためと書いてありますけれども、だったらもう少しそのことをここで強調していただくなり、そういう評価の理由の記載がどうなのかなというふうに思ったのが、ここの番号1の部分です。でも、こういう表記しか方法がないのなら、それはそうなんだろうと思いますけれども、だから、これで評価を変えるとかそういうことじゃなくて、評価の理由が、同じ評価が、もう23年からずっと毎回続いているというのがいかなものかということの質問です。

○児童青少年課長 昨年、そのお話を受けて、大分評価の理由を担当にも言って変えた部分はあったんですが、ここの1番についてはなかなか変えづらい部分もあって、今回はこのような形でお出ししたというのが率直なところでございます。ただ、資料50のほうで、実際のところはこういう形での変更はあったので、それについては次回というか、来年以降、表記の仕方については改めて考えたいと思ってございます。

以上です。

○原島委員 今、ここの1番で、新保委員から同じ評価の理由が並んでいるというようなことがありましたけれども、事業実績についてもこの2年だけしか見ていませんけれども、ほと

んど一緒に、目標値とか実施方法を見ると、パンフレット等を通じて周知を図るのがあって、もしかすると、このパンフレットを配る以外の方法が思いつかないとかというように自体に陥っているということはないですか。だとすると、何かちゃんと周知の方法は、もうちょっと工夫の違いが出てくるのかなと、お金をかけないでできる方法は、何かアイデアとして出てくるのかなとか、そうすることによって、このAも保たれたり、事業実績も少し変わってきたりするのかなと思うんですが、「等を通じて」の「等」のところは何をしていいかわからないということはないんですか。

○児童青少年課長　じゃ、今、パンフレット以外、何かあるかと言われて、とっさに浮かぶものというのは率直に出ていないかなというところはあります。

○原島委員　パンフレットを改定するとか、そういうことに行き着いちゃいそうですね。だから、それをやってもなかなか評価の理由が変わってこないですね。

○新保職務代理　これを、今までどのような事業を、パンフレット以外でという意味では、25年度の事業実績の中に、皆さんのお手元にはないとは思いますが、私、資料があるものですから、25年度の事業実績の内容で、「青少年問題協議会で作成したリーフレット、かけがえのない自分で、子どもの権利に関する条例を紹介した」ということが書いてあるんですが、実はこのとき、私、青少年問題協議会の委員で、このリーフレットの作成にかかわった者なんですけれども、その中で、児童青少年課のほうで、これを出してきたというのは、私、周知するのにとてもいい試みだったと思うんですよ。ですので、折を見て児童青少年課の担当課のほうでも、このことに関しての啓発というか、どのようにこのことを広く知らせるかとかいうか、そういうことに関しては、意識を高くは持っているんだなと思ったんですが、やっぱり何か機会を捉えて、そういうふうには発信してもらえたらいいなというふうに思っています。

以上です。

○児童青少年課長　若干、今、そういうご意見をいただいたところであるんですが、リーフレットについては毎年つくっております。委員もご参加いただいたということですが、毎年委員も交代するような形で。ただ、リーフレットは年度ごとにテーマがいろいろあるので、その年々によって、今回は子どもの権利に関すること以外の場合もありますので、載せるには至らなかったのかなというところはございます。

○新保職務代理　何度もすみませんけれども、そのリーフレットのことについては青少年問題協議会の中で研究されていくことなので、子どもの権利とぴったり合っていくかどうかというの

は、それはもちろんわかることですが、それは一つの例として、それ以外のところでも、このことを、せつかく小金井市が誇る子どもの権利条例だと思うんですね。ですから、そういう部分で充実させていただければいいかなと思います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○森田委員 市内には、この子どもの権利に関して活動している団体もあるんですけど、そういったところと一緒に何か活動していることはございますでしょうか。

○児童青少年課長 特に一緒に何かをやるということはございませんが、よくパンフレットをとりに来ていただいて、これを配布したいんだというようなご要望があった際にお渡ししているというような関係になるのかなと思います。

○森田委員 リーフレットは平面なんですよね。それを立体的に起こしてこなければやっぱり意味がないと思うんですね。この子どもの権利の普及はほんとうに大事なことです。それを立体的にして動かしていくためにも、そこでもう一步踏み込んで、一緒にそういった活動をしているところと動くとか、それが、先ほど原島委員からもあった「パンフレット等」の「等」のところに当たってくるのではないのかなというふうに思います。

実際、また明日にも、夏休みになると、子どもたちはこの夏休みでも、延べ200人以上の就学の子どもたちが出入りしているんですね。やはりここの部分は、職員同士でも、もちろん保育事業の施設ではあるんですけども、一緒に職員と、私たちも勉強をして、そういった子どもたちが来たときに、子どもから発言があったときに、このことを意識して私たちも大人として伝えられるように互いに勉強はしています。そんな中で、小さい子と接したときに、自分もこういうふうに大事にして育てられたんだとか、そういうことをその都度伝えていくようにはしているんですね。子どもの権利の普及というのはそういった日ごろの日常の中のちょっとしたことから伝えていくということの努力はやっぱり欠かせないと思うので、それは互いに活動していけたらいいなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○児童青少年課長 今、貴重なご意見をいただいたところでございます。確かにこの書面だけではというところはあるかと思いますが、具体的にどういう方法があるかについては引き続き検討したいと考えてございます。

○松田会長 そうしたら、ここの部分に関しましては「等」といいますか、方法をいろんな形でも

うちちょっとご検討いただきたい。アイデアも幾つかいただきましたので、そのあたり、意見としてまとめてお聞きしていくということでもよろしいでしょうか。

あと、新保委員から3番の部分で、Bなんですけれども、Aでもいいんじゃないかというご意見をちょっといただいています。

○新保職務代理 3番の子どもの人権講座ですよね。これ、内容を見させていただきますと、事業実績が平成26年、27年を見ていると、ここの講座に対してのいろいろな努力、参加人数を、カウントの仕方もちょっと違うという部分もあるかなとは思いますが、人数が増えていますので、26年度は参加が97人で、27年度は160人、63名増えているわけなので、やはり努力の跡が見られるということで、B評価ではなくてA評価かなというふうに判断いたしました。先ほど、ちょっと、私、言い忘れたんですけども、今までこの評価をやっていて、評価の方法という部分が結構曖昧で、どう評価していくのかなというのがいつも課題だったんですけども、ここで大分、評価の仕方がはっきりしてきていますので、こういう数字的な部分を、参加者人数で評価すると書いてあるならば、これは評価を上げるべきなのかなというふうに思いました。

○松田会長 いかがでしょうか。

○鳴海委員 先ほど、前回私がお話ししたご意見を取り上げてくださったんですけども、私もこのところの評価の方法が、人数もさることながら、この書き方が前年度の評価の理由を受けて、それを明らかに改善する方策を立てて、そしてその結果が得られたというところで、非常に好感を持った文書だったんですね。私もなぜこれでAにしなかったのかなと思うくらいでした。私は、これ、A評価で賛成です。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。市の側からコメントはございますか。

○子育て支援課長 ここは担当課が公民館なので、私から何かコメントするのは大変難しいんですが、担当課としては担当課なりの自己評価をした結果だとは思いますが。評価の方法が参加者数ということで、数的には増えたけれども、この評価基準の中をAにするということは、目標を達成したということにもなるわけで、その点を多分考慮して、この参加者数の目標というものが何人ということがまずない中で、確かに人数は増えたけれども、それがイコール達成かというところで、多分いろいろ考慮した結果、B評価ということになったのではないかと。これを確認しているわけではないので、そういうご意見があったということを公民館のほうには伝えます。

○新保職務代理 自己評価を上げていくというのは役所の立場としてもなかなか難しいところがあるか

と思うんですよ。ですので、一応、ここの子ども・子育て会議の点検評価の結果としてはA評価になりましたというような、そういう方法でしていただけたらありがたいなと思います。

○松田会長 それでは、こちらは会議としてはA評価という形で、変更ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○鳴海委員 その前のオンブズパーソンのことについてよろしいでしょうか。

○松田会長 はい。

○鳴海委員 事務局のコメントを読ませていただいて、質問ですけれども、この事業はそもそもオンブズパーソンを設置することなんですね。それが、26年度はC評価で、設置について引き続き検討するという評価で、今年度も近隣市の近況を参考に引き続き検討することなんです。

質問内容は、事務局のコメントが、多摩26市において導入事例はなくということが書かれてあって、参考にするということは、そもそもオンブズパーソンの設置については事業そのものの見直しをしていこうという方向になっているというふうに取り取れるんですけれども、そうなんですか。

○児童青少年課長 こちらについては、目標値・実施内容にありますとおり、実施を含め検討という形になっておりますので、実施するかも含めて検討していくべき課題だという認識でおります。したがって、現時点では、このような、煮詰まっていない内容ということになります。

○鳴海委員 そうしますと、このプランの中では何か別の方向性でそれをカバーするというのではなく、この事業そのものを否定的に考えているということですか。

○児童青少年課長 否定的に考えるということではないとは思いますが、実施を含め検討ということになりますので、このオンブズパーソン制度自体は、関西のほうで90年代からたしか行われている事業かと思います。ただ、現状、全国でも30とかそんなものしか普及していないような事業、二十何年たつて、行政に普及しないには、やっぱり行政なりに厳しい理由もあるのかなというところもございまして、このような記載にならざるを得ないというところもございまして、申しわけございませんが……。

○新保職務代理 私、厳しいことを言って申しわけないですけれども、これを見ると、ずっとC評価が続いていて、前回のときもこのことに関して議論がされているんですね、同じような内

容で。そうすると、C評価じゃなくてD評価なのかなという気もいたしますが、大変申しわけないですけれども、言いたいことを言わせてもらいます。

以上です。

○水津委員 ということは、このプランそのものを見直すということになるわけだから、Cには当たらないというふうに、私は率直に思ったんです。というのは、去年この場でもかなりここは議論した話で、私もやはり事業成績的には厳しいものがあって実施できない、東京都でもやっているところは少ないという理由を挙げられたときにすごくかちんときて、そこのところの理由はちょっと違うんじゃないというお話をさせていただいたと思うんですけども、同じ状況で同じお返事で、プランそのものに上がっていること自体にちょっと疑問というか、無理があるということであれば、何かもう少し違う表現の仕方をしていただかないと、ちょっと納得できないかなというふうに思います。

○松田会長 いかがでしょうか。これは、目標値・実施内容というところで、実施を含め検討となっていて、そこが今のひっかかりのところだと思うんですけども、このプラン自体がかなり長期的に立てられている部分がありますので、これは対応関係ということだけで言うと確かにCという理屈はあるんですけども、委員の皆さんのおっしゃることもほんとうにそうだなと思います。

○原島委員 私も、今、会長がおっしゃったように、実施を含め検討となっているところに、ある一定の、ほかのプランと違った距離感といいますか、この項目に対する態度が出ているような気がします。これが例えば実施に向け検討であれば、もうちょっと具体的な進捗の状況であるかというのが評価にあらわれてくるのかなと思うんですけども、この辺の目標値・実施内容というところに関しては、また32年以降の計画をつくるときに見直す対象になるのでしょうか。

○子育て支援係長 評価表の3は、子ども・子育て支援施策に関しまして、32年度以降の新計画策定をする際に、またどうするか検討させていただきたいと思います。

○原島委員 ここを見直したほうが良いような気がしてきました。

○松田会長 このあたり、最近、さまざまな組織で改善が図られているところで、これは一つの例ですけども、大学でも、このあたりは最近、厳しい話になってきていまして、やはり言葉でいいますと、KPI、キー・パフォーマンス・インディケーターというんですけども、つまり、この事業を行うときに一番成果をはかる重要な指標といいますか、そういうような意味合いですけども、それをどういうふうに立てるかということはずご

く問題になっているんですね。ですから、そういう流れの中で、きっと32年度以降はご検討もさらに進むと思いますので、今の部分で言いますと、実施を含め検討ということなので、D評価は事業自体に着手できていないということなので、つまり検討もしていなければD評価ですけれども、検討はやっているんですね。という部分での、アルファベットの書き方としては、やっぱりCを書かざるを得ないんじゃないかと私は思うんですが、ただ、意見として、去年もほんとうにあったことですので、この目標の書き方のずれだとか、あるいは今のご意見をまとめて付記していただくということによろしいですか。

では、3番までまいりました。次のページ、お願いいたします。7ページの1番と2番ということで、新保委員から数の確認がございまして、これは少し訂正があったということによろしいですかね。

それ以外の部分で何かコメントいただけるところはございますでしょうか。よろしいでしょうか。確かこの数字だったらSだったんですけども……。

そうしましたら、次のページが、内容が、数が多くなってきますので、時間的にみまして、あと3、4分だというのは少し難しいと思いますので、一旦7ページまでで今日は区切らせていただきまして、8ページ以降、次回の会議で進めさせていただければと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今日の審議はこれで終了したいと思います。委員の皆様方からほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次回の会議は、日程としましては、10月17日の月曜日の19時からということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会